

平成30年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会における主な発言要旨

聞こえない子どもや保護者への支援について

- 生まれた子どもが聞こえないとわかった時、どこへ相談したら良いのかわからない。
- 耳鼻科に行くと、医師から「ろう学校がある。そちらへどうぞ」と勧められているようなので、石狩の耳鼻科に相談に行った時に「市の障がい福祉課と相談してみたらどうか？」ということをもっと連絡して、情報提供しておいたら良いと思う。
- 聞こえる親と聞こえない子どもでは話ができず、コミュニケーションをとれない場合が多いようなので、大阪（こめっこ）のような取り組みを通じて、親子とも手話が学べる環境があるとよい。石狩市でも聞こえない子どもが生まれた時に同じようなことができれば良いと思うが、ニーズの問題もある。毎日ではなく、1ヶ月に何度か、定期的に関催していく方法もできると思う。
- 聞こえない子どもに対する相談窓口や、ろう学校の先生と親をつなぐ連絡の窓口がほしい。
- 子どもとどう遊んだら良いかわからないので、子どもと親と一緒に遊べるような場や、学校での勉強をするような環境も整えてほしい。
- 聞こえない子どもを持つ親から、子育てや子どもとの接し方、兄弟がいる場合の関係性をどう保ったら良いのかということを保健師に相談した場合、現時点では石狩市でどういう対応ができているのか？ また条例ができた後、手話も含めて保健師との対応はあるのか？
- 聞こえない子どもが発見された時に、保健師がこども発達支援センターの職員（言語聴覚士）と相談する体制はある。ろう学校の幼稚部や乳幼児教室が良いのか、言語聴覚士でも対応できるのか、親と共に相談しながらどこで学ぶのか良いのか、教育を受けるのが良いかというような相談の流れを作っていくことも必要だと思う。
- 条例ができた後、市役所の部や課の中で手話をどう活かしていくかというような検討はないのか。保健師から、聞こえない子どもが発見された場合にどう対応したら良いのかという相談はないのか？
- 障がい福祉課から保健師や言語聴覚士に、聞こえない子どもが発見された際の対応について、どう進めていくかというところは検討、議論するべきと思う。
- 聞こえない子どもが生まれたとわかった時に、連携できるような事前の取り組みは密にしないといけないと思う。今後は話し合っ、整備していくことが望ましい。

- 石狩市では、知的障がいがあり、聞こえない子ども（重複障害）が学ぶ場所はあるか？ 聞こえない子どもが来た時の相談できる場所、支援できる場所はあるか？
- 口話が必要なのは理解しているが、手話も必要。そのことをわからない方が多いので、自由に選択できるようになったら良いと思う。聞こえない子どもが生まれて、「手話がある」「手話で学べる」「支援ができる」というような場があっても良い。
- 石狩のろう者は、子どもが聞こえないとわかると、石狩には相談する場が無いのを知っていて、自分でどこへ連れて行って良いのかがわかるが、聞こえる親は育て方などどうしたら良いのかわからないと思う。
- こども発達支援センター内で、聞こえないということはどういうことなのか、どのような問題があるのか、知るべきだと思う。条例がある町だからこそ、もっと勉強し、センターの機能を有効に使える仕組みができれば良いと思う。
- こども発達支援センターのスタッフと関係者向けに、ろう者を招いて学習会を開催すると良い。聞こえないことに対する考え方や接し方、ろうに関する学習会を特別に開くのも良い。深い所まで理解するためにも、専門的な話し合いをするべきだと思う。
- 乳幼児のみならず、小学校入学前から高校生までの子どもを対象とした学習支援だとか、親への支援、進学悩み相談など、幅広く考えて対応できれば良いと思う。
- 聞こえない子どもを持つ親に対して、ろうあ者の団体やコミュニティとつながることで、一緒に手話を覚えられ、手話の大切さや言語であることを知り、ろうあ者とのつながりができる場として、サークルがあることも知らせてほしい。

### 手話が言語であることへの理解について

#### 【石狩市における理解】

- 行政や学校の校長先生方、教職員の皆さんにお願いして協力をいただいているから進んでいる。
- 関係者の中には広まっており、理解も浸透していると思うが、社会を見ると「言語」の意味もまだわからないし、理解にはまだまだ及ばない。
- 条例の認知度は市民に徹底されていない。でも先生には伝わっていると思う。

- ・石狩の病院に通訳者はいないが、病院受診の際に以前手話講習会を修了された方と会ったら、手話を忘れていたものの、マスクをはずして口を大きく開けて話してくれた。（口話）

### 【日本の社会における理解と今後の議論】

- ・条例を作ったものの、全く動きの無い自治体がある。それは言語の意味もわからなければ、聞こえない＝福祉という考え方がずっとあるからではないか。
- ・手話を言語と認める条例はできてきたが、次は何をするのか？
- ・「手話が言語であること」への理解について、石狩の範囲だけで考えたらいいのか、全国を含めて考えるのか、どう絞って議論したらいいのか、わからない。
- ・以前から「手話が言語であること」をどう広めていくかは、なかなか難しいと思っている。「言語である」ということよりも、たくさんの方が手話を自然に見る機会や、聞こえない人と会ったら使ってみるという環境や雰囲気をつくることが必要ではないか。実際に使用した後に、本当に手話が言語だということが浸透していくと思う。いくら「言語だ」と言っても、なかなか生活の中には定着しない。地道に手話を広げていく以外ないのでは？
- ・手話が言語であることはまだ普及していないから、ろう者は生きにくい。その解決は、社会モデルを基本に社会を変えていくこと。
- ・昔はろう者を見ると『馬鹿だ』と言われたり、石を投げられたりしたが、言語の理解やろう者の理解が進むと、小学校でも挨拶をしたり話しかけたりしてくれる。
- ・アイヌ言語の歴史は長く、手話の歴史は浅いことを考えると、普及や理解には時間がかかると思う。条例ができたからといってすぐに社会は変わらない。
- ・大学の教授や学校の先生、様々な公的な場にいる人たちを含めて、職場での手話の必要性を「半義務、半強制的に」という感じで全国的に進め、時間はかかるかもしれないが、だんだんと義務に変えていくよう整備していけばよい。
- ・聞こえない人に対する社会の見方は、口話とか人工内耳とか、障がい者自身が努力をすれば良いという考え方がまだまだある。聞こえない人への情報保障に対する認識は、様々な場面で理解に乏しく、社会の問題であると思う。必要性を訴えていくことが大切。